

## 在瀋陽日本国総領事館 広報文化班臨時職員の募集

2019年5月20日

在瀋陽日本国総領事館

在瀋陽日本国総領事館では、広報文化班臨時職員を募集しています。下記要領で応募をお願いします。

### (業務期間)

2019年7月15日から2019年12月19日まで

### (業務内容)

在瀋陽日本国総領事館・広報文化事業に関する業務

- 1) 広報文化事業にかかる補助業務 (対外機関との連絡・調整含む)
- 2) 翻訳・通訳業務
- 3) 事務処理等

### (応募資格)

- (1) 中国国籍を有していること
- (2) 標準語 (普通語) が堪能なこと
- (3) 高度な日本語能力を有していること (例えば日本語能力検定試験1級程度、人事部全国翻訳 (通訳) 専門資格試験2級相当程度。)
- (4) 大学卒業以上の学歴を有していること

### (待遇)

- (1) 勤務時間：月曜日～金曜日 (原則)

8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)

※但し、時間外勤務を命ずる場合あり。

- (2) 休日：土曜日、日曜日及び当館が定める休館日を原則とする
- (3) 給与：①経験及び能力に応じて決定、②月額にて支給 (時間外勤務を含む。)

### (応募期限)

2019年6月10日 (月) (必着)

(応募資料)

日本語で履歴書(顔写真添付)を作成の上、応募期限までに郵便で下記に送付して下さい。(封筒に「広報文化班臨時職員応募」と書いて下さい。)

〒110003

遼寧省瀋陽市和平区14緯路50号

在瀋陽日本国総領事館 広報文化担当宛

または、以下の連絡先までご連絡をお願い致します。

連絡先：遼寧省外事服務中心

電話番号：024-23242175

(審査)

書類で第一次審査を行います。第一次審査に合格した人にも、当方より第二次審査(面接)の日時を連絡いたします。